府　令

○内閣府令第二十六号

物品の無償貸付及び譲与等に関する法律（昭和二十二年法律第二百二十九号）第五条第一項に基づき、内閣府の管理に属する物品の無償貸付及び譲与に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令を次のように定める。

平成二十三年六月十三日

内閣総理大臣　菅　　直人

内閣府の管理に属する物品の無償貸付及び譲与に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令

内閣府の管理に属する物品の無償貸付及び譲与に関する内閣府令（昭和三十六年総理府令第二十三号）の一部を次のように改正する。

第一条中「及び第四号」を「、第四号及び第五号の二」に、「、第三号及び第四号」を「及び第三号から第五号まで」に改める。

第三条第一号及び第二号中「フイルム」を「フィルム」に改め、同条第三号中「行つた」を「行った」に改め、同条第四号中「もつて」を「もって」に改め、同条に次の一号を加える。

五　災害による被害者その他の者で応急救助を要するものの用に供するため寝具その他の生活必需品を貸し付け、又は災害の応急復旧を行う者に対し、当該復旧のため必要な機械器具を貸し付けるとき。

第四条中「こえる」を「超える」に改める。

第六条第一項第二号中「もつて」を「もって」に改め、同項第八号中「すみやかに」を「速やかに」に改める。

第七条柱書に次のただし書を加える。

ただし、同条第五号に掲げる物品については、この限りでない。

第九条中「期日」を「貸付期日」に、「行なう」を「行う」に改める。

第十条中「前条の規定による物品の引渡し」を「第三条の規定により貸付物品の引渡し」に改める。

第十二条第二号中「フイルム」を「フィルム」に改め、同条に次の一号を加える。

五　生活必需品、医薬品、衛生材料及びその他の救じゅつ品を災害による被害者その他の者で応急救助を要するものに対し譲与するとき。

第十三条中「及び第二号」を「、第二号又は第五号」に改め、同条柱書に次のただし書を加える。

ただし、部局長等において、その必要がないと認めるときは、申請者から譲与申請書を徴しないことができる。

第十五条中「もつて」を「もって」に改める。

附　則

この府令は、公布の日から施行し、改正後の内閣府の管理に属する物品の無償貸付及び譲与に関する内閣府令の規定は、平成二十三年三月十一日から適用する。

省　令

○厚生労働省令第七十号

日本年金機構法（平成十九年法律第百九号）第四十七条の規定に基づき、日本年金機構の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十三年六月十三日

厚生労働大臣　細川　律夫

日本年金機構の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令

日本年金機構の財務及び会計に関する省令（平成二十一年厚生労働省令第百六十六号）の一部を次のように改正する。

第一条の次に次の一条を加える。

（対応する収益の獲得が予定されない資産除去債務に係る除去費用等）

第二条の二　厚生労働大臣は、機構が業務のため保有し又は取得しようとしている有形固定資産に係る資産除去債務に対応する除去費用に係る費用配分額及び時の経過による資産除去債務の調整額（以下この条において「除去費用等」という。）についてその除去費用等に対応すべき収益の獲得が予定されていないと認められる場合には、当該除去費用等を指定するものとする。

附　則

この省令は、公布の日から施行し、平成二十二年四月一日に始まる事業年度の決算から適用する。

告　示

○政治資金適正化委員会告示第三十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成二十三年六月十三日

政治資金適正化委員会委員長　上田　廣一

登録番号	登録年月日	氏　名
三九三九	二三、五、一七	宮本　泰三
三九四〇	二三、五、一七	梅澤　政己

○法務省告示第三百号

山口県岩国市役所備付けの次の戸籍が滅失した。

平成二十三年六月十三日

法務大臣　江田　五月

山口県玖珂郡錦町大字広瀬第六千六百九十六番地　　手島　忠司

○法務省告示第三百一号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十三年六月十三日

法務大臣　江田　五月

住所　大阪府吹田市江坂町２丁目20番20―301号
梁義亨　昭和47年12月20日生

住所　大阪市天王寺区南河堀町３番16号
夫美淑　昭和51年４月26日生

住所　大阪市中央区上本町西１丁目５番７号
李愛紗　昭和61年９月21日生

住所　大阪市福島区吉野１丁目20番26―802号
王俊卿　昭和53年５月25日生

住所　東京都豊島区南長崎６丁目16番４号
金雄健　平成11年11月22日生

住所　東京都目黒区碑文谷２丁目21番６―1206号
李秋子　昭和20年３月７日生

住所　東京都文京区本駒込２丁目18番15号
李愛　昭和58年６月27日生

住所　東京都江戸川区西小岩１丁目19番26号
元直美　昭和50年11月８日生

住所　東京都大田区羽田３丁目５番18号
ヘレン・モンテスクラロス・ムライシ　昭和39年４月10日生

住所　東京都新宿区戸山１丁目21番４号
張京歓　昭和60年４月11日生

住所　東京都豊島区東池袋３丁目２番４号
王洪帥　昭和47年11月５日生

住所　東京都板橋区坂下２丁目10番１―602号
千嬴江　昭和34年１月８日生

邊政芳　平成３年１月３日生

住所　東京都杉並区方南１丁目11番14号
ジェナリン・パウティスタ・クタミ　平成16年２月28日生

住所　千葉県柏市岩井345番地１
南健一　昭和51年９月17日生

住所　東京都大田区中央７丁目15番19号
沈春姫　昭和54年４月16日生

住所　名古屋市北区水草町１丁目23番地
辛聖子　昭和52年４月24日生

住所　愛知県一宮市篭屋３丁目８番８号
張壽子　昭和37年２月23日生

住所　愛知県北名古屋市加島新田加島西37番地
鄭貴士　昭和51年５月20日生

住所　名古屋市守山区町南22番22号
鄭和実　昭和53年10月26日生

住所　愛知県額田郡幸田町大字芦谷字毛倉60番地
朴聖出　昭和46年４月12日生

朴厚根　昭和48年１月13日生

住所　名古屋市昭和区吹上町２丁目20番地１
朴孝子　昭和29年12月29日生

住所　愛知県西尾市東幡豆小見行田12番地１
崔裕汰　昭和36年１月22日生

住所　千葉県市川市鬼高２丁目23番９号
曹燕青　昭和48年12月３日生

住所　埼玉県春日部市粕壁東１丁目25番11―1002号
ジャスティン・マカパガル・サトウ　昭和54年７月５日生

住所　埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台南３丁目１番地６
朴英二　昭和33年７月30日生

住所　東京都豊島区南池袋２丁目10番６―406号
索琳　昭和62年11月13日生

住所　千葉県松戸市新松戸北１丁目２番地１
劉静　昭和39年３月13日生

畢岸石　平成４年12月６日生

住所　岡山市南区西紅陽台３丁目１番地29
姜裕子　昭和61年９月20日生

住所　東京都北区志茂５丁目40番３号
姜知彦　昭和30年３月29日生

姜亜優里　平成18年９月29日生

住所　東京都杉並区大宮１丁目11番15号
秦政　昭和55年10月24日生